

被扶養者に係る資格確認に伴う提出書類一覧表

○ 表中、年齢は「令和8年4月1日現在」とします。

○ **項目内に複数の書類が記載されている場合は、そのすべてが必要です。また、必要に応じて、この一覧表に示す以外の書類を求める場合があります。**

被扶養者の区分		提出書類				
		全員提出	令和7年中に所得があった場合		別居の場合	
配 偶 者 (事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)		・ 令和8年度所得証明書	給与所得	引き続き所得がある者	◆収入が65万円未満のとき ・給与支払(収入金額)確認書(様式1) ◆収入が65万円以上のとき ・給与支払証明書(様式2)	
				離職し、雇用保険を受給している者	・雇用保険受給者証(写)	
				離職によって所得がない者	・離職票(写)または離職証明書(写)等 ・雇用保険を受給しない旨の申立書	
			公的年金等 (遺族年金・障害年金を含む)		・直近の改定通知書(写)または支払通知書(写)	
			上記以外の所得 (事業所得、農業所得など)		・確定申告書(写) ・収支内訳書(写)または所得税青色申告決算書(写)	
			令和7年中に所得はないが令和8年から所得がある者		・所得区分に応じた上記の書類	
子・孫・兄弟・姉妹	高校生以下の者					
	満18歳以上で、高等学校(定時制除く)、高等専門学校(1～3年)に在学・在籍の者	・在学(在籍)証明書				
	大学(大学院含む)、高等専門学校(4,5年)各種学校に在学・在籍の者	・ 令和8年度所得証明書 ・在学(在籍)証明書	「配偶者」欄と同様の書類			
	上記以外の者	・ 令和8年度所得証明書 ・扶養申立書(様式3) ※病気療養中または障がいの状態にある者にあつては、医師の診断書をもって申立書に代えることができる。以下の区分において同様。	「配偶者」欄と同様の書類			
父母、祖父母	組合員の父母、祖父母	・被扶養者及びその配偶者の 令和8年度所得証明書 ・世帯全員の住民票(続柄表示のあるもの) ・扶養申立書(様式3) ※上記参照	「配偶者」欄と同様の書類	・送金申立書(様式4) ・送金の事実を証する書類(通帳や現金書留の領収証の写し等) ◆被扶養者と世帯を同じくする者があり、その者に所得があるとき ・その者の 令和8年度所得証明書 ・扶養していない理由を記したその者の申立書(様式任意)		
	配偶者の父母、祖父母			同居が認定条件		
曾祖父母、曾孫、叔父叔母、甥姪		・ 令和8年度所得証明書 ・世帯全員の住民票(続柄表示のあるもの) ・扶養申立書(様式3) ※上記参照	「配偶者」欄と同様の書類		同居が認定条件	